

基準 3 教育課程

基準 3. 教育課程**3-1. 単位認定、卒業認定、修了認定****3-1-① 教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーの策定と周知****3-1-② ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の策定と周知****3-1-③ 単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の厳正な適用****(1) 3-1 の自己判定**

基準項目 3-1 を満たしている。

(2) 3-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）**3-1-① 教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーの策定と周知**

八戸学院大学（以下、本学）における全学的なディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）は、令和 2(2020)年度に、本学の教育に関する内部質保証の PDCA サイクルの起点として機能させるべく、学長を中心に検討を行い、本学の建学の精神および教育理念に基づき、「八戸学院大学学則（以下、学則）」第 1 条に定める使命・目的を踏まえて、新たに策定したものである。

また、各学科のディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）は、全学的な三つのポリシーの策定に基づいて見直しを行い、令和 3(2021)年 4 月に改定したものである。

ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）は、八戸学院大学教授会（以下、教授会）等で全教職員に周知されている。また、「本学公式ホームページ」、「学修の手引き」、「大学案内」、「八戸学院大学・八戸学院大学短期大学部入学者選抜試験要項」に掲載され、大学内外への周知が図られている。

全学および各学科の教育目的とディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）は、表 3-1-1 のとおりである。

表 3-1-1 教育目的とディプロマ・ポリシー

全 学	教育目的	カトリック精神に基づき、広く豊かな教養を授け、深い専門の学術を探究せしめ、正しい道徳観と高い知性を有する民主的にして平和を愛好する人材を育成することを使命・目的とする。
	ディプロマ・ポリシー	八戸学院大学（以下「本学」）は、本学の建学の精神および教育理念に基づき、学則第 1 条に定める「カトリック精神に基づき、広く豊かな教養を授け、深い専門の学術を探究せしめ、正しい道徳観と高い知性を有する民主的にして平和を愛好する人材を育成する」ことを使命・目的としています。 その実現のために、所定の期間在籍し、本学の各学位プログラムの課程を修め、かつ、以下の能力を備えた人物に学位を授与します。 1. 愛と奉仕に生きる良き社会人として、深い教養を修め、豊かな人間性と高い倫理観を身につけている。 2. 専攻する学位分野における基礎的知識・技能を修得し、課題解決に向けた論理的な思考力と主体的な判断力を身につけている。 3. 地域に根ざした実践的・体験的な学びをとおして、地域社会の発展に寄与することができる行動力とコミュニケーション能力を身につけている。

地域経営学部 地域経営学科	教育目的	経営学をはじめ社会科学の学問体系の基礎を学び、地域の企業、自治体、社会等あらゆる領域において経営に携わり、地域や世界に通用する人材を育成する。
	ディプロマ・ポリシー	1. 「読む、書く、聞く、話す、ITを用いる」ことを反復し、基本的な地域経営学の基礎と深い教養を修め、豊かな人間性と高い倫理観を身につけている。 2. 地域のあらゆる領域における経営に対して汎用力を備え、将来の進路を踏まえて自主的に課題を探究し、対応できる能力を身につけている。 3. 地域活動やフィールドワーク、国際交流等を通じて、地域産業の現状と課題を理解し、地域経営に必要な行動力、コミュニケーション能力を身につけている。
健康医療学部 人間健康学科	教育目的	こころとからだの健康と医療についての学びをふまえ、幅広い分野の研究・指導・実践ができ、地域住民の健康増進と地域の保健医療の向上に貢献できる人材を育成する。
	ディプロマ・ポリシー	1. 豊かな人間性と高い倫理観、主体的な判断力、行動力、コミュニケーション能力を身につけ、地域の文化や特性について理解している。 2. こころとからだの健康に関する学問の基礎を理解し、将来の進路を踏まえて自主的に課題を探究し、対応できる能力を身につけている。 3. 医学・体育・心理・看護・福祉・環境・栄養等の幅広い分野において、現代社会が求める健康ニーズに対応できる能力を身につけている。
健康医療学部 看護学科	教育目的	豊かな感性と人間性を備え、日々進歩する看護の知識や技術に対応できる能力や地域の保健医療活動、健康増進に看護の実践者として貢献できる資質の高い人材を育成する。
	ディプロマ・ポリシー	1. 豊かな人間性と高い倫理観、主体的な判断力、行動力、コミュニケーション能力を身につけ、地域の文化や特性について理解している。 2. 科学的な根拠に基づく基礎的看護ケアを実践し、多くの医療関係職種と連携・協働して看護の役割を判断し行動する能力を身につけている。 3. 医療過疎地やへき地など地域特性の理解のもと、地域の看護活動に積極的に取り組むことのできる基礎的な看護実践能力を身につけている。 4. 地域住民の健康特性の理解のもと、地域の看護活動の向上に資するための基礎的研究方法を身につけている。

【資料 F-2】令和 4 年度版八戸学院大学・八戸学院大学短期大学部大学案内

【資料 F-4】令和 4 年度八戸学院大学・八戸学院大学短期大学部入学者選抜試験要項

【資料 F-5】2022 年度学修の手引き

【資料 F-13】令和 4 年度三つのポリシー

【資料 3-1-1】八戸学院大学公式ホームページ（教育情報の公表）

3-1-② ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の策定と周知

1. 単位認定基準

本学の授業科目（講義、演習、実習、実技）は、ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）に準拠したカリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）に沿って開設されている。

各授業科目の単位数は、大学設置基準第 21 条第 2 項に基づき、「学則」によって「講義および演習については、15 時間から 30 時間までの授業をもって」、「実習および実技については、30 時間から 45 時間までの授業をもって」、それぞれ 1 単位とすると定めている。

本学が教育上有益と認めたときは、他の大学や短期大学、高等専門学校の専攻科で修得

した単位、入学前に本学の科目等履修生として修得した単位、外国の大学や短期大学に留学して修得した単位において、60 単位を超えない限りで単位認定している。

授業科目の履修終了の認定については、「学則」第 15 条において「授業科目の履修終了の認定は、試験または論文による。ただし、実験、実習、演習および実技は、平常の成績によって認定することができる」と定めている。また、成績評価基準については、「学則」第 16 条において「秀（90 点以上）、優（80 点以上 90 点未満）、良（70 点以上 80 点未満）、可（60 点以上 70 点未満）および不可（60 点未満）とし、可以上を合格とする」という 5 段階の基準を定めている。加えて、GPA を成績表に明記している。

各授業科目の試験については、「八戸学院大学試験規程」に定めており、追試験や再試験の基準も明示している。

履修終了の認定に係わる出席の扱いについては、「学則」第 17 条において「各授業科目について授業時数の 3 分の 1 以上欠席した者は、その授業科目履修の認定を受けることができない場合がある」と定めている。公認欠席者については、「八戸学院大学公認欠席取扱規程」において「所定の手続きにより通常の欠席扱いとはしないこと」と定めている。

以上のように、単位認定および成績評価は、法令に基づいた「学則」等の学内規程に則って、厳正に行われている。また、学生に対しては、「学修の手引き」やオリエンテーションなどにより単位認定基準について周知を図っている。

【資料 F-5】2022 年度学修の手引き

【資料 3-1-2】八戸学院大学学則第 9 条

【資料 3-1-3】八戸学院大学学則第 21 条～第 25 条

【資料 3-1-4】八戸学院大学学則第 15 条～第 17 条

【資料 3-1-5】八戸学院大学公認欠席取扱規程第 2 条

2. 進級基準

本学の修業年限は 4 年とし、在学年限は 8 年としている。学年は、春学期と秋学期の 2 学期制とし、原則として学期ごとに授業を完結し、成績評価を行うセメスター制を採用している。4 年間の在籍期間を合計 8 セメスターの学期に区分して、それぞれのセメスターごとに、履修すべき科目と履修を推奨する科目を配置している。

春学期入学者は 4 月 1 日に始まり、翌年の 3 月 31 日に終わる。秋学期入学者は 10 月 1 日に始まり、翌年 9 月 30 日に終わる。

進級基準については、「八戸学院大学履修規程（以下、履修規程）」第 10 条に定めている。学生の学修意欲を喚起するために、「八戸学院大学・八戸学院大学短期大学部グレード・ポイント・アベレージ（GPA）規程」を設けて、GPA の算定方法や対象科目を明確にしている。「履修規程」第 18 条において「原則として 1 年次から 3 年次の各学年終了時点で、修得した累積単位数が修得すべき標準的な累積単位数に満たない者または累積 GPA が 1 未満の者は仮進級扱いとする」と定めている。さらに、「履修規程」第 19 条において「2 年連続で仮進級扱いとなった者には、退学を勧告する」と定めている。

以上のように、セメスター制および進級基準は、法令に基づいた「学則」等の学内規程に則って、厳正に行われている。また、学生に対しては、「学修の手引き」やオリエンテーションなどによりセメスター制、進級基準について周知を図っている。

【資料 F-5】2022 年度学修の手引き

【資料 3-1-6】八戸学院大学履修規程第 7 条

【資料 3-1-7】八戸学院大学学則第 4 条、第 6 条

【資料 3-1-8】八戸学院大学・八戸学院大学短期大学部グレード・ポイント・アベレージ
(GPA) 規程

【資料 3-1-9】八戸学院大学履修規程第 10 条、第 18 条、第 19 条

3. 卒業認定基準

本学では、ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）に基づき、「学則」第 11 条に則って卒業認定を行っている。卒業年次（4 年次以上）の学生に対しては、教授会の審議を経て学長が卒業を認定した者に、学士の学位を授与している。

学位名称は、地域経営学部地域経営学科（以下、地域経営学科）が「学士（地域経営学）」、健康医療学部人間健康学科（以下、人間健康学科）が「学士（人間健康学）」、健康医療学部看護学科（以下、看護学科）が「学士（看護学）」である。

学生に対する卒業認定基準の周知については、オリエンテーションの際に、「学修の手引き」およびナンバリング表を活用して徹底を図っている。

卒業認定の基準となる必要な単位数は、表 3-1-2 のとおりである。

【資料 F-5】2022 年度学修の手引き

【資料 3-1-10】八戸学院大学学則第 11 条、第 27 条

【資料 3-1-11】八戸学院大学学位規程

表 3-1-2 卒業に必要な単位数 令和 4(2022)年 5 月 1 日時点

区分*		リベラルアーツ			専門教育科目		
		必修科目	選択科目	合 計	必修科目	選択科目	合 計
地域経営学部	地域経営学科	12 単位	18 単位	30 単位 以上	30 単位	64 単位	94 単位 以上
健康医療学部	人間健康学科 (1～3 年生)	16 単位	14 単位	30 単位 以上	48 単位	46 単位	94 単位 以上
	人間健康学科 (4 年生)	12 単位	14 単位	26 単位 以上	48 単位	46 単位	94 単位 以上
	看護学科 (1 年生)	14 単位	14 単位	28 単位 以上	102 単位	1 単位	103 単位 以上
	看護学科 (2・3 年生)	14 単位	14 単位	28 単位 以上	100 単位	1 単位	101 単位 以上
	看護学科 (4 年生)	10 単位	16 単位	26 単位 以上	101 単位	1 単位	102 単位 以上

* 人間健康学科の 4 年生については、上の表の単位数に加えて、リベラルアーツの選択科目および専門教育科目の選択科目の中から 4 単位以上を修得しなければならない。

3-1-③ 単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の厳正な適用

「学則」第 9 条に定める授業時間数を厳格に確保するために、例年、年度末までに次年度の授業回数、履修登録期間、履修変更期間、集中講義期間を記載した学事暦および時間割を作成し、これを運用している。

個別の授業科目の単位認定基準については、シラバスに記載している。成績評価は、担当教員によって行われるが、単位認定と成績評価について透明性、公平性を確保するために、学生は「成績に関する申立書」により、成績に対して申立てをすることができる。申立てを受けた担当教員は、申立て日から 1 週間以内に文書で回答することになっている。

仮進級および退学勧告については、「履修規程」第 18 条・第 19 条に基づき、対象となる学生を決定している。

卒業認定については、「学則」第 4 条・第 11 条・第 26 条に基づき、対象となる学生を決定したのち、教授会（卒業判定会議）で厳正に審議し、学長が卒業を認定している。

【資料 3-1-12】八戸学院大学学則第 9 条

【資料 3-1-13】令和 4 年度学事暦、令和 4 年度時間割

【資料 3-1-14】「成績に関する申立書」様式

【資料 3-1-15】八戸学院大学履修規程第 18 条、第 19 条

【資料 3-1-16】八戸学院大学学則第 4 条、第 11 条、第 26 条

【資料 3-1-17】令和 3 年度卒業判定会議資料

(3) 3-1 の改善・向上方策（将来計画）

ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）については、必要に応じて見直しを行う。引き続き、単位認定基準、進級基準、卒業認定基準を厳正に適用していく。

3-2. 教育課程及び教授方法

3-2-① カリキュラム・ポリシーの策定と周知

3-2-② カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性

3-2-③ カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成

3-2-④ 教養教育の実施

3-2-⑤ 教授方法の工夫・開発と効果的な実施

(1) 3-2 の自己判定

基準項目 3-2 を満たしている。

(2) 3-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-2-① カリキュラム・ポリシーの策定と周知

本学における全学的なカリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）は、令和 2(2020)年度に、本学の教育に関する内部質保証の PDCA サイクルの起点として機能させるべく、学長を中心に検討を行い、本学の建学の精神および教育理念に基づき、「学則」第 1 条に定める使命・目的を踏まえて、新たに策定したものである。

また、各学科のカリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）は、全学的な三つのポリシーの策定に基づいて見直しを行い、令和 3(2021)年 4 月に改定したものである。

カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）は、「学修の手引き」のほか、「本学公式ホームページ」で公開され、周知が図られている。

全学および各学科のカリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）は、表 3-2-1 のとおりである。

【資料 F-5】2022 年度学修の手引き

【資料 3-2-1】八戸学院大学公式ホームページ（教育情報の公表）

表 3-2-1 カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）

全 学	本学は、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に掲げる知識・技能・態度などを修得するために、リベラルアーツ科目、専門教育科目および教職に関する科目などを体系的に編成し、講義、演習、実習を適切に組み合わせた授業を開講します。履修科目の体系的な位置付けを履修系統図で分かりやすく明示するとともに、ナンバリング表を用いて学生個人が単位修得の過程を管理し確認できるようにします。 教育内容 1) カリキュラムは、本学の建学の精神に基づき、広く豊かな教養と深い専門性を身につけるために、全学生を対象としたリベラルアーツ科目と各学部・学科の専門教育科目および教職に関する科目などから構成され、学生は必修科目とともに主体的興味・関心に即して多様な科目を選択できる。 2) リベラルアーツ科目は、建学の精神に基づく「宗教学」、「キリスト教概論」の2科目と多様なリテラシーを身につけるための科目を必修とする【導入教育】の他、総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するために【外国語を学ぶ領域】、【人としてのあり方を学ぶ領域】、【社会のあり方を学ぶ領域】、【自然と科学を学ぶ領域】の区分から多様な選択科目を履修できる。 3) 専門教育科目については、専攻する学位分野に基づき、系統的・体系的に科目を履修できる。 教育方法 1) 適切な学修時間を確保するために、CAP 制を実施し、1 年次から卒業年次まで、各学期の履修単位数に上限を設ける。 2) シラバスには、学習目標（到達目標）、授業概要（教育目的）、授業計画概要などの項目のほか、教員の実務歴、アクティブラーニング内容、予習・復習の項目を設け、以下の観点を重視する。 ・実務経験を生かした教育を行う。 ・学生の意欲的な学びを促進するために、アクティブラーニングなどの教授方法を積極的に取り入れる。 ・学生が授業の予習・復習を通して主体的な学修ができるように、授業外学修の内容と時間をシラバスに明示する。 3) 1 年次を開講するリベラルアーツ【導入教育】科目の「日本語リテラシー」、「情報処理基礎」の他、【外国語を学ぶ領域】の「英語 I」では、学修効果を高めるためにクラス分けを行う。 4) 入学時から卒業まで学生の能力・資質に応じた学修ができるよう、少人数教育を演習、実習などで実施する。 5) 学生の主体性やコミュニケーション能力などの汎用的能力を高めることができるように、地域の自治体や企業、NPO 団体および各種学校などと連携したプログラムを実施する。 6) 国家試験対策や就職対策のための効果的なプログラムを実施する。 学修成果の評価 1) 各科目の評価は、シラバスに提示された方法に基づき、原則としてレポート課題や試験などの総合評価により行う。 2) 学生個人の教育評価は、卒業要件単位数の充足、GPA による判定、外部アセスメントテスト、国家資格や各種資格の取得などで達成度を評価する。 3) 各学部・学科のカリキュラムについては、卒業・進級判定、単位修得状況、GPA、外部アセスメントテスト、国家資格や各種資格の取得、就職状況などの実態把握に基づいて総合的に評価し、それを基にカリキュラムの改善を行う。
-----	--

地域経営学部 地域経営学科	1. 学問を修得する基本姿勢（読む、書く、聞く、話す、IT を用いる）を身につけるために、1 年次に基礎演習、プレゼンテーション、日本語リテラシー、情報処理基礎の【導入教育】の他、豊かな人間性を涵養するために【外国語を学ぶ領域】、【人としてのあり方を学ぶ領域】、【社会のあり方を学ぶ領域】、【自然と科学を学ぶ領域】に区分するリベラルアーツを配置する。また、2 年次以降には将来の進路や学びたい領域に応じて、地域経営についての実践力を養うために、専門的な研究演習を配置する。さらに、将来の進路について自主的に考えることができるよう、各学年にキャリアデザインを配置する。 2. 地域社会のあらゆる領域で経営に携わる汎用力を持った人材の育成を目指し、経営学、経済学、法学、社会学を基礎に地域経営について学ぶ「地域経営領域」、地域経営に携わるために、商業・情報の教職免許状や簿記・情報関連資格の修得を目指す「情報・会計領域」の 2 領域を配置する。 3. 社会で実践するための汎用力を養うために、地域経営を学ぶ上で必要な各社会科学の入門科目である必修科目、必修科目に続く基礎的内容の科目としての基幹科目、必修科目もしくは基幹科目を基にさらに専門性を高めた選択専門科目を、科目の順序性を考慮して配置する。また、地域活性化システム論、地域イノベーション・マネジメントを配置し、授業を通じて地域活動やフィールドワークを行うことで、地域産業の現状と課題の理解をさせる。さらに、海外事情の授業や語学を学ぶための短期海外留学の実施により学生の国際交流を促進し、積極性を身につける。
健康医療学部 人間健康学科	1. 豊かな人間性と高い倫理観、主体的な判断力、行動力、コミュニケーション能力、地域文化の理解を養うために、建学の精神に関する科目、基礎演習、日本語リテラシー、情報処理基礎、語学、地域文化論等の必修科目を含む多様なリベラルアーツ科目を配置する。 2. こころとからだに関する健康科学の教養を獲得するための学科必修科目と、医学・体育・心理・看護・福祉・環境・栄養等の幅広い分野の基礎と実践力を身につける学科選択科目、将来の進路について自主的に考えるためのキャリアデザイン科目を配置する。 3. 現代社会の健康ニーズに対応できる能力の育成を目指し、「スポーツ科学コース」と「健康科学コース」の 2 コースをおき、資格・免許の取得のために「スポーツ科学コース」には、「教育職プログラム（保健体育）」、「トレーニング指導者プログラム」、「健康科学コース」には「教育職プログラム（養護・保健・看護）」、「認定心理士プログラム」、「社会福祉士プログラム」をおく。
健康医療学部 看護学科	1. 豊かな人間性と高い倫理観、主体的な判断力、行動力、コミュニケーション能力を、地域文化の理解を養うために、建学の精神に関わる科目、基礎演習、日本語リテラシー、情報処理基礎、語学、地域文化論等の必修科目を含む多様なリベラルアーツ科目を配置する。 2. 看護専門職になるうえで必要な基礎的知識や実践能力を養うために、専門導入科目と専門基礎科目をおき、「人間と健康」、「環境と健康」の 2 領域を設ける。 3. 看護師・保健師としてのものの見方や考え方、基本的な看護技術、看護倫理、多様な場での看護実践と研究方法を身につけるため、「看護の基本」、「看護の展開」、「看護の統合・看護の発展」、「看護の研究」、「公衆衛生看護」の 5 領域からなる「専門科目」をおく。 4. 看護師・保健師の国家試験受験資格を取得させるため、保健師助産師看護師学校養成所指定規則の教育内容を踏まえた教育課程編成とする。

3-2-② カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性

カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）とディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）は、本学の建学の精神および教育理念に基づき、「学則」第 1 条に定める使命・目的を踏まえて、策定されている。ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）に掲げる知識・技能・態度などを修得するために、リベラルアーツ、専門教育科目および教職に関する科目などを体系的に編成し、講義、演習、実習を適切に組み合わせた授業を開講している。さらにシラバスにおいては、「卒業認定・学位授与の方針との関連性」の項目を設け、当該科目とディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）との関連性を明示している。

これらのことから、カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）とディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）との一貫性は確保されている。

【資料 F-5】2022 年度学修の手引き

【資料 F-12】2022 年度シラバス

3-2-③ カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成

1. 教育課程の体系的編成

本学は、ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）に掲げる知識・技能・態度などを修得するために、リベラルアーツ、専門教育科目および教職に関する科目などを体系的に編成し、講義、演習、実習を適切に組み合わせた授業を開講している。さらに、学生の国際交流を促進し、積極性を身につけるために、海外事情の授業や語学を学ぶための短期海外留学を実施している。

各学科におけるカリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）に沿った教育課程の体系的編成は、以下のとおりである。

<地域経営学科>

地域経営学科の専門教育課程では、「経営学をはじめ社会科学の学問体系の基礎を学び、地域の企業、自治体、社会等あらゆる領域において経営に携わり、地域や世界に通用する人材を育成する」という教育目的を達成するために、「地域経営領域」と「情報・会計領域」の2つの領域を設置している。

専門教育科目を学ぶ上で、学問体系上最も基礎的な位置づけにある「経営学」、「経済学入門」、「法学概論」、「簿記原理Ⅰ」、「会計学原理」、「コンピュータサイエンス」および「研究演習」など12科目を必修科目としている。

また、必修科目に続く基礎的内容の科目として、2つの領域ごとに基幹科目を配置している。「地域経営領域」には、「経営史」、「金融入門」、「人的資源管理」、「地域経営論」、「日本経済論」、「民法Ⅰ」、「市民社会論」の7科目、「情報・会計領域」には、「簿記原理Ⅱ」、「中級簿記」、「工業簿記」、「財務諸表論」、「インターネット」、「統計学」、「統計演習」の7科目、2つの領域で合計14科目28単位を配置している。そのうち、学生の所属する研究演習および将来の進路などに応じて、10科目20単位を選択必修としている。

そのほかに選択科目として、「地域経営領域」には、経営・経済学関連科目、農業・水産関連科目、法学関連科目を配置している。「情報・会計領域」には、地域経営に携わるために必要な情報・会計関連の資格や、商業・情報の教職免許状の取得を目指すために、情報システム、プログラミング、簿記・会計に関する科目を配置している。

社会で実践するための汎用力を養うために、「地域活性化システム論」、「地域イノベーション・マネジメント」などの科目も配置し、授業を通じて地域活動やフィールドワークを行うことで、地域経営に携わるために必要な行動力、コミュニケーション能力の向上を目指している。

【資料 3-2-2】八戸学院大学履修規程第4条、第12条第1項

<人間健康学科>

人間健康学科の専門教育課程では、「こころとからだの健康と医療についての学びをふまえ、幅広い分野の研究・指導・実践ができ、地域住民の健康増進と地域の保健医療の向

上に貢献できる人材を育成する」という教育目的を達成するために、「スポーツ科学コース」と「健康科学コース」の2コースを設置している。資格・免許取得のために「スポーツ科学コース」には「教育職プログラム（保健体育）」、「トレーニング指導者プログラム」を、「健康科学コース」には「教育職プログラム（養護・保健・看護）」、「認定心理士プログラム」、「社会福祉士プログラム」の5プログラムを設置している。専門教育科目を学ぶ上で、学問体系上最も基礎的な位置づけにある「健康医療総論」、「生命と倫理」、「人間発達学」、「健康管理論」、「健康教育論」、「心理学」、「健康栄養学」および「研究演習」など21科目を学科必修科目としている。

また、健康と医療の基礎知識から教育面や政策に至るまで、医学・体育・心理・看護・福祉・環境・栄養などの幅広い分野の基礎と研究・指導・実践ができる能力を身につけ、健康増進と保健医療の分野において、地域社会が要求する健康ニーズに対応できる能力を身につけた高度な実践力を備えた人材を育成するために、専門教育課程の選択科目には、講義科目のほか、「実習」、「実験」、「実技」の科目を配置している。認定心理士プログラムの実習・実験科目には「心理学実習」、「心理学基礎実験」が、教育職プログラム（養護・保健・看護）には「看護学臨床実習Ⅰ・Ⅱ」、「健康科学実習」が、社会福祉士プログラムには「ソーシャルワーク実習」をそれぞれ配置している。保健体育の教職課程履修者に限り受講ができる体育実技科目には「基本実技」、「水泳」、「ダンス」、「陸上競技」、「フットボールスポーツ」、「バスケットボール・バレーボール」、「ラケット・バットスポーツ」、「武道Ⅰ（柔道）」、「武道Ⅱ（剣道・弓道）」、「器械体操」、「スキー」、「スケート」がある。

なお、社会福祉士プログラムは、社会福祉士および介護福祉士法の改正に伴い現行カリキュラムの見直しを行い、令和3(2021)年度入学生から「社会福祉士介護福祉士学校指定規則」、「社会福祉士介護福祉士養成施設指定規則」の法改正に対応した科目としている。

【資料3-2-3】八戸学院大学履修規程第4条第2項、第12条の2

＜看護学科＞

看護学科の専門教育課程では、「豊かな感性と人間性を備え、日々進歩する看護の知識や技術に対応できる能力や地域の保健医療活動、健康増進に看護の実践者として貢献できる資質の高い人材の育成を目的とする」という教育目的を達成するために、看護師養成課程、保健師養成課程の「履修規程」に沿って、専門教育科目を設置している。専門教育科目は専門導入科目、専門基礎科目、専門科目に分かれている。

医療体制が従来の病院中心の医療から在宅・地域中心の医療への変化に対応するため、令和2(2020)年度から、新たに必修科目として「看護の統合・看護の発展」領域に、「地域保健学」を設置した。また、「公衆衛生看護」領域に、科目の名称変更も伴う「公衆衛生看護支援論Ⅰ・Ⅱ」、「公衆衛生看護活動展開論Ⅰ・Ⅱ」を設置した。

さらに、令和2(2020)年10月の「保健師助産師看護師学校養成所指定規則の一部を改正する省令の公布について(通知)」に伴う教育課程の変更のため、令和4(2022)年度から、専門基礎科目の「環境と健康」領域に選択科目として「保健医療福祉行政論Ⅲ」、必修科目として専門科目の「看護の基本」領域に「コミュニケーション論」を設置した。また、必修科目の名称変更や科目数の変更として、「看護の展開」では成人看護領域に「急性期・周手術期看護実習」、「慢性期看護実習」、高齢者看護領域に「高齢者生活支援看護実習」を設置

した。「看護の統合」では、地域・在宅看護領域に「地域・在宅看護学概論」、「地域・在宅看護援助論」、「地域・在宅看護実習」を設置した。「地域保健学」、「へき地看護活動論」は看護の発展領域から地域・在宅看護領域へ移行した。また、「公衆衛生看護」には、「公衆衛生看護学概論Ⅰ・Ⅱ」を設置した。

専門導入科目は、「看護教育のための生物基礎」と「看護教育のための化学基礎」の2科目があり、「看護教育のための生物基礎」の1科目を必修科目としている。

専門基礎科目では、看護師に必要な基礎的知識を養うための科目群として、「人間と健康」「環境と健康」の2領域を設けている。「人間と健康」領域では「健康医療総論」、「人間発達学」、「解剖生理学Ⅰ・Ⅱ」、「病態学Ⅰ～Ⅳ」など12科目を必修科目としている。「環境と健康」領域では「社会福祉論」、「公衆衛生学」、「疫学」などの8科目を設けており、そのうち5科目は必修科目としている。

専門科目は、看護師・保健師としてのものの見方や考え方、基本的な看護技術、看護理論、多様な場での看護実践と研究方法を身に着けることを目的として、「看護の基本」、「看護の展開」、「看護の統合・看護の発展」、「看護の研究」、「公衆衛生看護」の5領域により構成されている。「看護の基本」領域においては、「看護学概論」をはじめとする講義科目と「基礎看護学実習Ⅰ・Ⅱ」の実習科目の計9科目を必修科目としている。「看護の展開」においては、成人看護学領域に「成人看護学概論」、「成人看護学援助論Ⅰ・Ⅱ」、「急性期・周手術期看護実習」、「慢性期看護実習」が、高齢者看護領域に「高齢者看護学概論」、「高齢者看護援助論」、「高齢者生活支援看護実習」が、小児看護領域に「小児看護学概論」、「小児看護援助論」、「小児看護学実習Ⅰ・Ⅱ」が、母性看護領域に「母性看護学概論」、「母性看護援助論」、「母性看護学実習」が、精神看護領域に「精神看護学概論」、「精神看護学援助論」、「精神看護学実習」が必修科目としてそれぞれ設置されている。「看護の統合」においては、地域・在宅看護領域に「地域・在宅看護学概論」などの講義科目と「地域・在宅看護学実習」が、看護の発展領域に「統合看護論」、「チーム医療論」などの講義科目と「統合看護実習」の計12科目を設定しており、そのうち8科目を必修科目としている。「看護の研究」領域では、「看護学研究法」、「看護卒業研究」の2科目が必修科目となっている。

「公衆衛生看護」領域では、「公衆衛生看護学概論Ⅰ・Ⅱ」などの講義科目と「公衆衛生看護支援実習」などの実習科目の計9科目を設置している。保健師養成課程の履修においては、10科目すべてが必修科目となっている。

【資料 3-2-4】八戸学院大学履修規程第4条第3項、第12条の3

2. シラバスの整備

本学では、カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）に従って、シラバスの適正な整備に努めている。

令和元(2019)年度から、実務経験のある教員がその経験を生かしてどのような授業を担当して実践的な教育をするのかを明示するため、「実務との関連」の項目を設けて、具体的な実務歴の記載を行っている。また、当該科目とディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）との関連性を明示するため、「卒業認定・学位授与の方針との関連」の項目も設けた。さらに令和2(2020)年度は、学生の意欲的な学びを促進するため、「アクティブ・ラーニング」の項目を設け、当該科目で実施する内容を記載している。

これらシラバスの記載事項については、八戸学院大学教務委員会（以下、教務委員会）がシラバス入力マニュアルを作成し、教職員に周知している。シラバス作成後、教務委員会による内容の整合性、評価基準や評価方法などの確認を行っている。

シラバスは、「はちがくキャンパス Web」上で全ての学生、教職員が閲覧できるほか、「本学公式ホームページ」から学外においても閲覧可能な状況となっている。

【資料 F-12】2022 年度シラバス

【資料 3-2-5】2022 年度 Web シラバス作成要領

3. 履修単位の上限

学生の適切な学修時間を確保するために、「履修規程」第 8 条 1 項において「各学期（第 1 セメスターから第 8 セメスター）において履修することのできる科目の単位数は、各 25 単位以内とする。ただし、看護学科においては、第 1 セメスターから第 4 セメスターに限って履修することのできる科目の単位数は、各 28 単位以内とする」と履修単位の上限を設定している。なお、所定の単位を優れた成績をもって修得した学生および特別の理由が認められた学生に対しては、上限を超えた履修科目の登録や、高次のセメスター配当科目の履修を認めている。

【資料 3-2-6】八戸学院大学履修規程第 8 条第 1 項

【資料 3-2-7】八戸学院大学履修規程第 8 条第 2 項～第 4 項、第 9 条第 2 項

3-2-④ 教養教育の実施

1. 教養教育実施の組織・体制

リベラルアーツについては、八戸学院大学教務委員会が中心となって、他大学の教養教育の現状について情報収集などを行いながら、本学の教養教育の問題点や課題について検討している。

【資料 3-2-8】八戸学院大学教務委員会規程

2. 教養教育の教育課程

本学のリベラルアーツの教育課程には、建学の精神に則り、幅広く深い教養および総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するために多様な科目を配置している。これらの科目は、特性に応じて、「導入教育」、「外国語を学ぶ領域」、「人としてのあり方を学ぶ領域」、「社会のあり方を学ぶ領域」、「自然と科学を学ぶ領域」に区分されている。

「導入教育」では、建学の精神に基づいて、「宗教学」、「キリスト教概論」の 2 科目を必修科目としており、この他に多様なリテラシーを身につけるため、「基礎演習」、「プレゼンテーション」、「情報処理基礎」も必修科目としている。さらに、リテラシーの強化を目的に必修科目として「日本語リテラシー」を、選択科目として「日本語表現リテラシー」を配置している。また、地域の文化・歴史の特性、地域発展に貢献した先人の事例、地域活性化の課題と解決策などについての学修を主たる目的とする「地域文化論」を健康医療学部では必修科目とし、地域経営学部では選択科目としている。

「外国語を学ぶ領域」では、「英語」、「ドイツ語」いずれかの言語の 2 科目 4 単位の修得を卒業要件としている。

「人としてのあり方を学ぶ領域」では、「哲学」、「芸術学」、「デザイン論」、「心の科学」、「行動の科学」を配置している。なお、看護学科では、当該科目の中から 2 科目 4 単位の修得を卒業要件としている。

「社会のあり方を学ぶ領域」では、「歴史学」、「日本国憲法」、「政治学」、「社会学」、「国際関係論」、「海外事情」を配置している。なお、看護学科では、当該科目の中から 2 科目 4 単位の修得を卒業要件としている。

「自然と科学を学ぶ領域」では、「自然科学概論」、「数学」、「スポーツの科学」を配置している。なお、人間健康学科では、「自然科学概論」を必修科目とし、看護学科では、当該科目の中から 1 科目 2 単位の修得を卒業要件としている。

【資料 3-2-9】八戸学院大学履修規程第 11 条

3. 研修会への参加

「東北・北海道地区大学等高等・共通教育研究会」に毎年度、教員を派遣している。令和 3(2021)年度は、新型コロナウイルスの感染症の影響に伴い延期となっていた昨年度の研究会が、北見工業大学の主催によるオンラインで開催された。全体テーマは、「連携と共生 変化する高等教育～コロナ禍・ポストコロナを見すえて～」であった。

【資料 3-2-10】第 70 回東北・北海道地区大学等高等・共通教育研究会の開催について（通知）

4. 『「基礎演習とプレゼンテーション」の手引き』作成と活用

本学では、特定のテーマ等に関するプレゼンテーション、ディスカッションを通じて、主体的な判断力、行動力、コミュニケーション能力を養うため、独自に作成した『「基礎演習とプレゼンテーション」の手引き』を活用し、「基礎演習」・「プレゼンテーション」を実施している。またこの教材は、各学科からの要望等をもとに、随時見直しを行っている。

【資料 F-12】2022 年度シラバス

【資料 3-2-11】「基礎演習とプレゼンテーション」の手引き

3-2-⑤ 教授方法の工夫・開発と効果的な実施

1. アクティブ・ラーニング

グループワーク、フィールドワーク、プレゼンテーション、ディスカッション等、アクティブ・ラーニングを取り入れた授業の実施に当たっては、その旨をシラバスに明示し、学生の能動的な学修を促している。

地域経営学科では、「基礎演習」、「プレゼンテーション」、「研究演習Ⅰ～Ⅵ」、「地域イノベーション・マネジメント」等の演習・実習科目を中心に、学生の能動的な学修を促して教育効果を高めるため、グループワーク、フィールドワーク、プレゼンテーション等のアクティブ・ラーニングを取り入れた授業を実施している。

人間健康学科では、「基礎演習」、「プレゼンテーション」、「研究演習Ⅰ～Ⅵ」、実習関連科目（「心理学実習」、「看護学臨床実習Ⅰ・Ⅱ」、「相談援助演習Ⅰ～Ⅴ」、「健康科学実習」等）、および教職関連科目において、アクティブ・ラーニングを取り入れた授業を実施している。

看護学科では、「基礎演習」、「プレゼンテーション」、および「看護の基本」、「看護の展開」、「看護の統合・看護の発展」、「看護の研究」、「公衆衛生看護」の5領域に配置している専門科目の講義や演習・実習等において、アクティブ・ラーニングを取り入れた授業を実施している。

それ以外の学部・学科の共通な科目としては、「英語Ⅰ」、「英語Ⅱ」、「英語コミュニケーション」の英語科目が、教職課程の「教育方法論」も、各学科の科目同様にアクティブ・ラーニングを取り入れた授業を実施している。

【資料 F-12】2022 年度シラバス

2. 教授方法の改善を進めるための組織体制の整備と運用

本学では、教授方法の改善を進めるために八戸学院大学・八戸学院大学短期大学部ファカルティ・ディベロップメント（FD）委員会（以下、FD 委員会）を設置している。

FD 委員会では、「授業の工夫・開発と効果的な実施」に関する取り組みとして、「学生による授業アンケート」や「公開授業・教員相互の授業参観および評価アンケート」、FD 研修会を実施するなど、教授方法の改善を進めるための組織体制を整備し、運用している。

【資料 3-2-12】八戸学院大学・八戸学院大学短期大学部ファカルティ・ディベロップメント（FD）委員会規程

【資料 3-2-13】令和3年度八戸学院大学・八戸学院大学短期大学部 FD 報告書

(3) 3-2 の改善・向上方策（将来計画）

本学は、教育理念、教育目的、教育目標を踏まえ、高等教育を取り巻く諸課題などの時代的要請に応じていくため、学部・学科の特性を配慮しつつ、適宜、ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）を踏まえたカリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）の改善に取り組む。

教育課程の体系的編成については、教務委員会が中心となって検討し、必要があれば速やかに見直しを行う。また、教養教育についても、教務委員会が中心となり、他大学の教養教育の現状などの情報収集に努め、適宜内容の見直しを図る。

教授方法の工夫・開発と効果的な実施については、FD 委員会による研修会を継続して行うとともに、各教員は授業アンケートの分析を通じて、より効果的な教授方法の改善に取り組む。

3-3. 学修成果の点検・評価

3-3-① 三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用

3-3-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての学修成果の点検・評価結果のフィードバック

(1) 3-3 の自己判定

基準項目 3-3 を満たしている。

(2) 3-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-3-① 三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用

本学では、学科ごとに「教育目的」および「教育目標」を踏まえた三つのポリシーを策定しており、これらの達成度に基づいて、学修成果を点検・評価している。学修成果の点検・評価は、学生の学修状況、各種資格取得状況、就職内定率、卒業生が入社した企業に対するアンケート、卒業時アンケートなどにより行っている。八戸学院大学・八戸学院大学短期大学部 IR（インスティテューショナル・リサーチ）・EM（エンロールメント・マネジメント）委員会（以下、IR・EM 委員会）は、これらの情報を整理・分析し、また独自の情報収集・分析を行うべく、「IR・EM 委員会規程」に基づいて活動している。令和 3(2021)年度は、「アセスメント・ポリシー」を定め、内部質保証に関する方針で各組織が収集するデータを明確にした。

【資料 3-3-1】八戸学院大学・八戸学院大学短期大学部 IR・EM 委員会規程

【資料 3-3-2】アセスメント・ポリシー

1. 学生の学修状況

学生の学修状況については、八戸学院大学学生委員会が毎年度、学生を対象に「学生生活に関する調査」を実施し、授業以外の学修時間などの集計結果は、教授会をとおして情報共有している。さらに、令和 3(2021)年度は、学科ごとに、学科長や教務委員と学生が直接対話する機会を設け、教育プログラムに関する学生の意見聴取を実施した。

また、教職員は、学生の履修状況、単位修得状況、GPAなどを「はちがくキャンパス Web」により確認することができ、学生の学修指導に活用している。

【資料 3-3-3】【大学】2021 年度学生生活に関する調査

【資料 3-3-4】2021 年度教育プログラムに関する学生の意見聴取

2. 各種資格取得状況

本学は、教育職員免許状、社会福祉士、看護師、保健師等の資格を取得できる教育課程を編成していることから、資格の取得状況を教育目的の達成状況の指標の一つとしている。各種資格取得状況については、教務学生課が集計し、教授会をとおして情報共有している。

令和 2(2020)年度の各種資格取得者数は、表 3-3-1 のとおりである。

表 3-3-1 各種資格取得者数

資格名	受験者数	合格者数・取得者数
教育職員免許状	61 人	61 人
社会福祉士	9 人	2 人
看護師	62 人	62 人
保健師	8 人	8 人

【資料 3-3-5】第 34 回社会福祉士国家試験学校別合格率（厚生労働省）

【資料 3-3-6】八戸学院大学公式ホームページ（学部学科紹介／健康医療学部看護学科／資格取得一覧）

<https://www.hachinohe-u.ac.jp/faculty/h-nurse/qualification/>

3. 就職状況

就職状況については、キャリア支援課が、学生が提出する「就職活動報告書」および「最終進路届」により、把握している。

本学の過去 5 年間の就職内定率は高水準で推移しており、令和 3(2021)年度の大学全体の就職内定率は、100%であった。

4. 就職先企業へのアンケート

就職先企業へのアンケートについては、卒業生に対する就職先からの評価を得るため、就職支援委員会とキャリア支援課が毎年実施している。また、集計結果は、教授会をとおして情報共有している。

【資料 3-3-7】令和 3 年度八戸学院大学卒業生に関するアンケート集計結果報告

5. 卒業時アンケート

本学では、教育の質の保証（学修成果の可視化）のため、令和元(2019)年度から IR・EM 委員会と教務学生課が卒業時アンケートを毎年実施している。アンケート結果は、大学公式 HP で公開している。

【資料 3-3-8】R3(2021)年度卒業時アンケート報告書

【資料 3-3-9】大学公式 HP（教育情報の公表）

6. 看護学科カリキュラムアンケート

看護学科では令和元(2019)年度から、4 年生を対象に卒業時に 1～4 年次までのカリキュラムに関するアンケートを行い、ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）、科目の順序性や科目数、実習時期や実習内容などについて評価している。

【資料 3-3-10】2021 年度カリキュラムに関するアンケート集計結果

7. 教育プログラムに関する学生の意見聴取

令和 3(2021)年度は、学生代表数名が学科長や教務委員と直接対話する機会を設け、カリキュラムや学修環境、ゼミ活動、学修成果の可視化のためのルーブリック評価の内容などについて、意見交換を行った。

【資料 3-3-11】2021 年度教育プログラムに関する学生の意見聴取

8. ルーブリック評価

学修成果の把握のために、令和元(2019)年度から実施していた PROG テスト（株式会社リアセック）に替え、令和 3(2021)年度からルーブリック評価を導入した。ルーブリック評価は、各学科でディプロマ・ポリシーに基づいたルーブリック評価表を作成し、全学生を対象に実施した。評価は、学生による自己評価と教員による他者評価、加えて学生と教員が話し合うことで最終評価を定めた。

【資料 3-3-12】2021 年度ルーブリック評価結果概要

3-3-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての学修成果の点検・評価結果のフィードバック

学生の学修状況については、教職員が、「学生生活に関する調査」の集計結果により学生の授業時間以外の学修状況を把握し、学生の履修・学修指導に活用している。また、「はちがくキャンパス Web」から、学生の履修状況、単位修得状況および GPA 値を確認することができ、適宜、学生の履修・学修指導に活用している。

資格取得状況、就職状況については、教授会などをととして情報共有され、カレッジ・アドバイザーを中心とする全教職員による資格取得支援や就職指導に役立てられている。

就職先企業アンケート、卒業時アンケート、ルーブリック評価の集計結果は、教授会などをととして全教職員に情報共有され、これらの結果も踏まえて、本学の教育内容・方法および学修指導の改善に繋げている。

看護学科では、4 年生を対象に卒業時に 1～4 年次までのカリキュラムに関するアンケートを行い、ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）、科目の順序性や科目数、実習時期や実習内容などについて評価し、カリキュラムの改善に繋げている。

【資料 3-3-13】【大学】2021 年度学生生活に関する調査

【資料 3-3-14】令和 3 年度八戸学院大学卒業生に関するアンケート集計結果報告

【資料 3-3-15】2021 年度ルーブリック評価結果概要

【資料 3-3-16】教育課程の検証コメント(大学)

【資料 3-3-17】2021 年度カリキュラムに関するアンケート集計

(3) 3-3 の改善・向上方策（将来計画）

学生の学修状況、各種資格取得状況、就職内定率、卒業生が入社した企業に対するアンケート、卒業時アンケートなどをととして、学生の学修成果を点検・評価するためのデータを今後も継続して収集し、IR・EM 委員会が整理・分析する。

【基準 3 の自己評価】

各学科のディプロマ・ポリシー（卒業要件・学位授与の方針）は、新たに策定した全学的な三つのポリシーに基づき、各学科の教育理念、教育目的、教育目標を踏まえて策定され、「学修の手引き」や「本学公式ホームページ」などに掲載して学内外への周知が図られている。

本学の授業科目は、大学および各学科を単位とするディプロマ・ポリシー（卒業要件・学位授与の方針）およびカリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）を踏まえて開設されている。授業科目の履修終了の認定は、「学則」第 15 条に基づいて厳正に行われ、また試験に関する規程も整備されている。さらに、個々の授業科目の評価方法は、シラバスに明確に記されている。このように、単位認定および成績評価は、法令に基づいた「学則」、「履修規程」および「試験規程」等の学内規程に則って、厳正に運用されており、「学修の手引き」などによって学生に周知されている。

本学では、「学則」において修業年限、在学年限、学期制を定め、セメスター制を採用しており、4 年間の在籍期間を合計 8 セメスターの学期に区分して、それぞれのセメスターごとに、履修すべき科目と履修を推奨する科目を配置している。また、「進級制度」と「退

学勧告」の基準については、「履修規程」で取得単位数のみならず、GPA を適用する旨を明示している。「セメスター制」、「退学勧告」のしくみ、成績評価と履修の認定は、ディプロマ・ポリシー（卒業要件・学位授与の方針）に基づき、「学則」に則って行われ、卒業年次の学生に対する卒業判定は教授会において厳正に行われている。さらに、卒業認定基準は、「学修の手引き」などで学生に周知されている。

カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）とディプロマ・ポリシー（卒業要件・学位授与の方針）は、「学則」第1条の教育目的などを踏まえて策定され、一貫性が確保されている。

各学科の教育課程は、カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）に即して体系的に編成され、4年間に履修する科目を経時的に示した「履修系統図」も学科ごとに明示されている。地域経営学科の専門教育課程では、教育目的を踏まえて、地域社会のあらゆる領域で経営に携わる汎用力を持った人材を育成する観点から、職業イメージを念頭においた「地域経営領域」と「情報・会計領域」に関連した科目を配置している。人間健康学科の専門教育課程では、教育目的を踏まえて「スポーツ科学コース」と「健康科学コース」の2コース・5プログラムを設置している。看護学科の専門教育課程では、教育目的を踏まえ、「看護師養成課程」や「保健師養成課程」の指定規則を満たすように、臨地実習に係る「履修規程」に沿って専門教育科目を配置している。

各セメスターに履修できる単位数の上限を定め、学生の適切な学修時間を確保している。

個々の授業科目の履修に当たり、学生はシラバスを活用している。シラバスには、学習目標（到達目標）、授業概要（教育目的）、授業計画概要等の項目のほか、教員の実務歴、アクティブ・ラーニング内容、予習・復習の項目を設けている。

教養教育については、教務委員会が中心となり、教養教育の問題点・課題等の情報収集を行っている。

教授方法の工夫・開発と効果的な実施については、教授方法の改善を進めるための組織としてFD委員会を設置しており、学生による授業アンケート、教員相互による授業評価アンケート、FD研修会等、様々な取り組みを行っている。また、授業内容や方法の工夫として、アクティブ・ラーニングを取り入れた授業の実施に当たっては、その旨をシラバスに明示し、学生の能動的な学修を促している。

学修成果の点検・評価については、学生の学修状況、各種資格取得状況、就職内定率、卒業生が入社した企業に対するアンケート、卒業時アンケート、教育プログラムに関する学生の意見聴取、ルーブリック評価などの分析結果を踏まえて、本学の教育内容・方法および学修指導の改善に繋げている。加えて、看護学科では卒業時の看護学科カリキュラムに関するアンケートを行い、ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）、科目の順序性や科目数、実習時期や実習内容などについて評価し、カリキュラムの改善に繋げている。